



サマークラーク実施のご案内

2022 年 5 月 吉日

オリンピック法律事務所（名古屋市中区）では、令和 4 年度司法試験受験者を対象に、法律事務所の業務内容や弁護士の執務環境を身近に感じ取り、弁護士業に対する理解や興味を深めていただくことを目的として、サマークラークを実施します。

参加を希望される方は、以下のプログラム要項及び別添「クラークの実施に伴う新型コロナウイルス感染症対策について」を必ずご確認の上、ご応募ください。

— プログラム要項 —

■応募資格	令和 4 年度司法試験受験者
■プログラム 内容	各種リーガルリサーチ、メモランダムその他の文書作成補助、事例検討、裁判期日への同行、法律相談への同席など。
■実施期間	(1) 7/4(月)～7/8(金) (4) 8/1(月)～8/5(金) ※いずれも 2022 年 (2) 7/11(月)～7/15(金) (5) 8/22(月)～8/26(金) (3) 7/25(月)～7/29(金) (6) 8/29(月)～9/2(金) 以上のクールのうち、いずれか一日程。ご希望をもとに、弊所にて決定します。
■実施時間	各日午前 10 時から午後 5 時まで
■募集人数	各クール 1～2 名
■手当等	2 万円及び通所交通費実費（一日あたり上限片道 3000 円）を支給します。 ※宿泊費、現住所からクラーク期間中の通所元への移動費用等は支給しません。
■場所	オリンピック法律事務所 (所在地) 名古屋市中区丸の内一丁目 17 番 19 号 キリックス丸の内ビル 5 階 (アクセス) 名古屋市営地下鉄桜通線・鶴舞線「丸の内」駅 7 番出口から徒歩 1 分
■応募方法・ お問い合わせ	次の書類を添付した電子メール（件名は「2022 年サマークラーク参加申込み」としてください。）を、以下のメールアドレス宛にお送りください。 (1) 応募シート（弊所 Web サイトに掲載： https://www.olympia-law.com/recruit/ ） (2) 履歴書（顔写真付き。その他の形式は自由）

	(3) 法科大学院、司法試験短答式の成績表 (宛 先) recruiting_lawyer@olympia-law.jp (担当：杉谷、横山)
■応募期限等	(応 募 期 限) 2022 年 6 月 13 日(月) 正午 (選考結果の通知) 2022 年 6 月 17 日(金)までにメールで通知します

— 過去のクランク参加者の声 —

- 事例検討課題の添削を実務家としての観点からしていただき、机上の知識しか勉強できていない身としてとても勉強になりました。
- 事例検討課題は弁護士の方が実際に関わった事件なので、生の話を聞くことができ、非常にためになりました。また、私が課題についてまとめたものを 1 対 1 で講評を聞くことができ、自分の弱点を適切に把握することができました。今後、司法修習、弁護士の仕事をするにあたって、貴所において課題を取り組み学んだことを生かしていきたいと思います。
- 毎日違う弁護士の先生と昼食をご一緒させていただき、様々なお話を聞くことができました。直接弁護士の先生とお話しさせていただく機会はなかなかないので、貴重な時間を過ごさせていただきました。
- 事実認定が難しいと感じたことから、今後の課題に気づくことができました。弁護士の先生方お一人お一人がお忙しい中、お会いした際には「今行き詰まってることはないですか」とお声掛けくださったり、本当によくしていただきました。事務の方も、ご挨拶してくださったりして、とても雰囲気の良い事務所だなと感じました。

— オリンピア法律事務所について —

当事務所は、名古屋の地から「中部発、前進する人と共に未来を創る！」をミッション（使命）として、オリンピックから平和の灯（聖火）が世界に届けられるように、質の高いリーガルサービスを皆様に提供すべく試行錯誤と切磋琢磨を続けています。

私たちにとって一番大事なことは、依頼者や相談者のみなさまにとって、身近で信頼ができる事務所になるということです。さまざまな分野で意欲的かつ専門性の高いメンバーが集まり、若手のエネルギー、中堅の英知、ベテランの経験を活かして、個人的な悩みはもちろんのこと、個人事業から上場企業の法務に至るまで、いずれのご期待にも沿えるよう大いなる志をもってチャレンジしています。

クラークの実施に伴う新型コロナウイルス感染症対策について

2022 年 5 月

オリンピア法律事務所

1. クラークの実施形態

- 弊事務所では、法曹を目指しているみなさんに、法律事務所の業務内容や弁護士の執務環境を身近に感じ取り、弁護士業に対する理解や興味を深めていただくことを目的としてクラークを実施しております。この目的を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の脅威が終息していない状況ではありますが、オンラインではなく、対面でクラークを実施いたします。
- 弊事務所では、アルコール消毒の実施、体温測定器の設置、来客者への健康チェックシートの記入依頼、会議室・執務スペースへのアクリル板の設置等の感染症対策を講じておりますが、感染予防策を徹底したとしても、感染症に罹患してご自身の健康上の問題が生じるおそれがあります。感染症に関わるリスクをご理解の上で、クラークにご応募・ご参加ください。

2. 参加者のみなさまへのお願い

- マスクの着用、手洗い・手指消毒、健康管理（検温並びに咳、のどの痛み、倦怠感、味覚・嗅覚の異常及び頭痛の有無の確認）など、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を実施してください。
- クラーク開始日の 2 週間前からクラーク最終日までの間に、ご自身又はご自身の同居人その他身近な接触者が、新型コロナウイルスに感染していること若しくは濃厚接触者であることが発覚した場合又は新型コロナウイルス感染の疑いのある症状を発症した場合には、ただちに弊事務所に報告するとともに、弊事務所からの指示があるまで来所をお控えください。

3. その他

- 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止の観点から、弊所の裁量により、クラークの開始前後を問わず、クラークの日程の全部又は一部を中止・変更することがあります。代替日程を設けない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- 事由のいかんにかかわらず、クラーク参加日数が 3 日未満の場合は、支給手当等を 1 万円及び通所交通費実費（プログラム要項記載のとおり上限あり）とさせていただきます。

以上